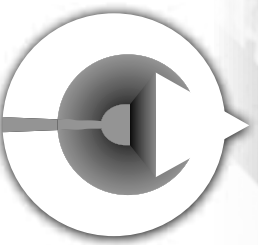


# 新春書初大会

令和の春に願いを込めて



# いほろ議会だより

## Contents

- 12月定例会  
案例の制定・改正、補正予算 ほか…………… 2ページ
- 一般質問  
ジェンダー平等について ほか5件…………… 4ページ
- 委員会調査報告  
総務文教常任委員会…………… 8ページ  
産業厚生常任委員会…………… 9ページ
- かけ橋 愛する郷土の繁栄と幸せを求めて  
帯広信用金庫 土幌支店…………… 10ページ  
支店長 堀川 真志さん……………

# 上下水道料金の改定を可決

上水道は16年、下水道は13年ぶりの使用料変更



第4回定例会（12月6日）

第4回定例会が、12月6日から12日までの会期で開会。

6日は行政報告、教育行政報告、例月出納検査報告、総務文教常任委員会所管事務調査報告を行い（12月7日）、9日は議案調査のため休会）、10日は、議員6名が一般質問（質疑の要約は4〜7ページに掲載）を行い、規約の変更1件、条例案の制定3件を審議し可決し、11日は、条例の制定及び改正案17件、令和元年度各会計補正予算6件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し、閉会しました。

## 審議された案件と提案理由

### 条例の制定

【土幌町森林環境譲与税基金条例案】

令和元年度から譲与（配分）が開始される森林環境譲与税を土幌町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、地方自治法第241条の規定に基づき基金条例を制定するものである。

【土幌町民プール設置条例案】

地方自治法第244条の2第1項の規定により、土幌町民プール設置条例を制定し、土幌町トレーニングセンター設置条例を廃止するものである。

【土幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案】

地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関し必要な事項を定める必要があることから提

案するものである。

【成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案】

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものである。

【地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案】

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うため、この条例を制定するものである。

### 条例の改正

【土幌町消防団条例の一部を改正する条例案】

消防団員の処遇改善の一環として、災害・訓練活動等の実態に応じた費用弁償の引き上げを行うため、条例を改正

しようとするものである。

【土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案】

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、条例を改正しようとするものである。

【職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案】

国家公務員の給与に関する法律の改正（人事院勧告）に伴い、勤勉手当及び給与表について改定するため、条例を改正するものである。

【一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案】

国家公務員の人事院勧告に準じて給与改定をするため、条例を改正するものである。

【土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案】

一般職の職員の勤勉手当の支給率引き上げを考慮し、土幌町長等の期末手当支給率について改定するため、条例を改正するものである。

【土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案】

一般職の職員の勤勉手当の支給率引き上げを考慮し、議会議員の期末手当支給率について改定するため、条例を改正するものである。

【土幌町国産材展示施設設置条例の一部を改正する条例案】  
利用料金の上限額を見直し、  
するために条例を改正するものである。

【災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案】  
災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の改正に伴い、  
条例を改正しようとするものである。

【土幌町水道事業給水管理條例の一部を改正する条例案】  
水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）により、  
貯水槽水道の管理基準が変更されたこと、  
土幌町簡易水道料金の改正に伴い料金に関する事項等を改めるため、  
条例を改正するものである。

【土幌町農民健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案】  
利用料金の上限額を見直し、  
するために条例を改正するものである。

【土幌町地域創造発信拠点施設設置条例の一部を改正する条例案】  
利用料金の上限額を見直し、  
するために条例を改正するものである。

【土幌町農畜産物加工研修施設設置条例の一部を改正する条例案】  
基本利用料の額及び加工室等の利用料金の上限額を見直し、  
するために条例を改正するものである。

【土幌町学習体験の里設置条例の一部を改正する条例案】  
利用料金の上限額を見直し、  
するために条例を改正するものである。

【北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について】  
北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更の協議について、  
地方自治法第252条の7第3項の規定により、  
議会の議決を経ようとするものである。

### 規約の変更

北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について

北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更の協議について、  
地方自治法第252条の7第3項の規定により、  
議会の議決を経ようとするものである。

### 各会計補正予算

一般会計、ほか4特別会計及び1事業会計の補正予算を可決。  
主な補正内容は次のとおりです。

▼ふるさと寄附報償 2,700万円

▼ふるさと納税返礼品運搬料 1,070万円

▼ふるさと納税返礼品受付委託料 570万円

▼愛のまち建設基金積立金 10,566万円

▼乳幼児医療助成 300万円  
▼国保病院運営負担金 8,000万円  
▼十勝大雪森林組合出資金

▼森林環境譲与基金積立金 31万円  
▼商工業活性化推進事業助成金 312万円

278万円

### 審議結果

|   |   |    |      |
|---|---|----|------|
| 報告  | ▼教育行政報告   | 結果 | 賛・反  |
| ▼行政報告   | ▼例月出納検査報告   | 了承 |      |
| ▼総務文教常任委員会所管事務調査報告  |   | 了承 |      |
| 条例の制定   | ▼土幌町森林環境譲与税基金条例案  | 結果 | 賛・反  |
| ▼土幌町森林環境譲与税基金条例案  | ▼土幌町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例案                                     | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例案                                     | ▼成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 | 可決 | 全員賛成 |
| ▼成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 | ▼地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案                    | 可決 | 全員賛成 |
| 条例の改正   | ▼土幌町消防団条例の一部を改正する条例案  | 結果 | 賛・反  |
| ▼土幌町消防団条例の一部を改正する条例案  | ▼土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案                                   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案                                   | ▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例案  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例案  | ▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案                                 | 可決 | 全員賛成 |
| ▼一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案                                 | ▼土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案                                     | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案                                     | ▼土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案                                 | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案                                 | ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案                                     | 可決 | 全員賛成 |
| ▼災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案                                     | ▼土幌町水道事業給水管理條例の一部を改正する条例案                                       | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町水道事業給水管理條例の一部を改正する条例案                                       | ▼土幌町公共下水道条例の一部を改正する条例案  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町公共下水道条例の一部を改正する条例案  | ▼土幌町学習体験の里設置条例の一部を改正する条例案                                       | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町学習体験の里設置条例の一部を改正する条例案                                       | ▼土幌町国産材展示施設設置条例の一部を改正する条例案                                      | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町国産材展示施設設置条例の一部を改正する条例案                                      | ▼下居辺交流施設設置条例の一部を改正する条例案   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼下居辺交流施設設置条例の一部を改正する条例案   | ▼土幌町農民健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案                                     | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町農民健康増進施設設置条例の一部を改正する条例案                                     | ▼土幌町地域創造発信拠点施設設置条例の一部を改正する条例案                                   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町地域創造発信拠点施設設置条例の一部を改正する条例案                                   | ▼土幌町農畜産物加工研修施設設置条例の一部を改正する条例案                                   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町農畜産物加工研修施設設置条例の一部を改正する条例案                                   | 一般議案・その他  | 結果 | 賛・反  |
| 一般議案・その他  | ▼北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼北十勝介護認定審査会共同設置規約の変更について  | 令和元年度各会計補正予算  | 結果 | 賛・反  |
| 令和元年度各会計補正予算  | ▼一般会計（第6号）  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼一般会計（第6号）  | ▼国民健康保険事業特別会計（第3号）  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼国民健康保険事業特別会計（第3号）  | ▼後期高齢者医療事業特別会計（第2号）   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼後期高齢者医療事業特別会計（第2号）   | ▼介護保険事業特別会計（第3号）  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼介護保険事業特別会計（第3号）  | ▼介護サービス事業特別会計（第1号）  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼介護サービス事業特別会計（第1号）  | ▼国民健康保険病院事業会計（第2号）  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼国民健康保険病院事業会計（第2号）  |   |    |      |

## 一般質問に6名が登壇

# 町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

清水 秀雄 議員 ☞ ジェンダー平等について

牧野 圭司 議員 ☞ 町の防災状況について

大野 明 議員 ☞ 町内におけるゴミのポイ捨て、不法投棄の実態と対策について

矢坂 賢哉 議員 ☞ 学校等公共施設へのエアコン設置計画について

曾我 弘美 議員 ☞ トレーニング室の利用について

伊藤 健蔵 議員 ☞ 高齢者介護事業の推進方針について

12月定例会では6人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをたどりました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(3月上旬予定)します。

## 非正規職員の男女差による賃金格差はないのか

採用から差別は一切ない

【清水秀雄 議員】



質問

世界経済フォーラムが2018年のジェンダーギャップ指数を公表しており、日本は政治、経済、教育、健康の4分野で男女格差が149カ国中110位となっている。政治と経済分野での女性進出が極めて遅れている。地方自治体の女性労働者で非正規職員が際だって低賃金との指摘があるが本町の実態を町長に伺う。

小林町長答弁

ジェンダー平等は、社会的な意味合いから見た男女の性別にかかわる平等であるが、

本町の非正規職員の実態は、本年12月1日現在で正職員202名、準職員42名、臨時職員のうち常勤職員(第1種)は41名、短時間職員(第2種)44名となっており、臨時職員のうち男性職員が15人、女性職員が70人で比率は82・3%となっている。非正規職員(臨時職員)の配置状況は、事務職や他職種にわたって配置し、役場の業務処理を担っているだけであり、採用から勤務条件に至るまで一切の差別は行っていない。

質問

本町における非正規職員の待遇は極めていい状況に置かれているという点では評価できるが、図書館或いは特養、給食センターの調理員では、非正規職員の賃金差というのはないのか。

小林町長答弁

雇用から勤務条件まで一切

男女差はつけていない。介護  
 或いは給食センターの調理員  
 では第2種の職員に女性の方  
 の応募が多いという職種であ  
 り、女性の比率も高くなって  
 いる。また、奥さんが税制上  
 の扶養控除、103万円以内  
 で働く方がいるのも現状とし  
 てある。

質 問

特に女性の非正規職員の人  
 たちの賃金がベースになって  
 年金が支給され、年金が極め  
 て低い水準になってしまつた  
 ではないか危惧される。非正  
 規職員が今の厚生年金制度に  
 加入するために社会保険を掛  
 けている状況を伺う。

石垣総務企画課長答弁

非正規職員の総数85名中、  
 そのうち第1種臨時職員41名  
 については、全員社会保険に  
 加入している。第2種パート  
 タイムの勤務者は、44名中、  
 10名が社会保険に加入してあ  
 り、34名の方は社会保険の加  
 入基準までは達しておりませ  
 んので未加入である。

# 自主防災組織の設立状況と 支援状況は

## 徐々に伸びており設立を積極的に推進

質 問

土幌町は災害をあまり経験  
 したことのない町だが事前の  
 備えは大切であり、特に災害  
 の初動時には地域住民が中心  
 となって共助の中で避難誘導  
 や安否確認を行うことは過去  
 の災害の教訓からも重要だ。

町長は、「まへえいいで安心、  
 安全を共感する町へ」として、  
 地域防災の要となる自主防災  
 組織の設立について平成20年  
 に高徳町内会からスタートし、  
 町の重点施策として推進して  
 いるが、現在の設立状況と支  
 援状況について伺う。

小林町長答弁

近年、全国的に大規模な自  
 然災害が発生し、各地に甚大  
 な被害をもたらしている。大  
 規模災害時には、自ら備え、  
 命を守る自助、地域や近隣で  
 助け合う共助、国や道、市町  
 村の取り組みによる公助の順  
 で活動が展開されるが、自主  
 防災組織は共助によって消防  
 や公共機関では把握し切れな  
 い地域の特性などを考慮した  
 活動を目指し、災害の被害軽  
 減に極めて重要な位置づけで  
 あることから、その育成、結  
 成の推進は大変重要で有効な  
 ものと考えている。

【牧野圭司 議員】



自主防災組織の現在の設立  
 状況については、平成20年度  
 に高徳町内会の設立に続き、  
 昨年度末までに市街地区に11  
 組織、農村地区に3組織の14  
 組織が設立された。今年度も  
 11月に土幌北地区が15組織目  
 として新たに立ち上がり、住

民にしめる世帯組織率も39・  
 9%と徐々に伸びてきている。  
 自主防災組織に対する支援  
 状況は、各地区、駐在区への  
 担当職員による説明や組織規  
 約等のひな型を提供、設立時  
 には、組織化の助言、防災用  
 品の貸与、設立後にはパート

ナーシップ事業による財政的  
 支援、地域避難訓練や勉強会  
 への職員の派遣支援を行って  
 いる。今後自主防災組織の  
 設立を積極的に推進し、地域  
 防災力の向上に努めて行きた  
 い。

# 充電式防犯カメラで対策を

## ごみの不法投棄と防犯を合わせて検討

質 問

土幌町では、投げ捨て防止  
 に関する条例を定めて、ごみ  
 のポイ捨て、不法投棄の防止  
 に努めているが、依然として  
 改善されていない。不法投棄  
 の状況と対策について伺う。

小林町長答弁

町民からの通報については、  
 平成27年度14件、平成28年度  
 16件、平成29年度13件、平成  
 30年度18件、令和元年度11月  
 まで15件となっている。対策  
 としては、職員による巡回パ  
 トロール、広報等による周知  
 と合わせて不法投棄の多発地  
 帯においては警告看板を設置  
 するなどの啓発活動、防止活  
 動を実施している。

質 問

拾ったはずのところ、それ  
 もごみ捨て禁止の看板のすぐ  
 そばに捨てられていた。今は

【大野 明 議員】



充電式の防犯カメラ等もある  
のでカメラを利用して不法投  
棄車両の特定をできるような  
対策方法を考えているか伺う。

**小林町長答弁**

悪質なものについては、警  
察と連携し強い取り組みを継  
続していく。今後、ごみの不  
法投棄或いは防犯と合わせて  
移動の防犯カメラの設置を検

討する。

**質 問**

悪質なケースは処罰の対象  
になると思うが、町内で実際  
に処罰された事例はあるのか。

**藤内町民課長答弁**

警察に通報して処分された  
事例は、逮捕1件、厳重注意  
2件を把握している。

## 保育・教育の場に

## エアコン設置を

令和2年度から一部設置予定

**【矢坂賢哉 議員】**



**質 問**

近年本町でも真夏日や猛暑  
日を記録する回数が増加して  
いる。このような気象変動に  
伴い多くの町民が利用する公  
共施設、中でも認定こども園

や保育所、学校等については  
エアコンの設置が必要となっ  
てきたと思われるが、設置の  
計画について伺う。

**小林町長答弁**

公共施設におけるエアコン  
設置については、国において  
普及の方向が示されているが、  
具体的予算配分について北海  
道はまだ補助事業に採択され  
るのが厳しい状況にある。町  
内の公共施設のエアコン設置  
状況は総合研修センターのふ  
れあいホール及びトレーニング

グ室、国保病院、特別養護老  
人ホーム、土幌高等学校の食  
品加工施設の製造室で放熱す  
る機械が多く、食品衛生上の  
対策として設置、また、土幌  
小学校で医療的ケアを行う児  
童が利用する特別支援教室1  
室に設置している。現在公共  
施設において配置計画は策定  
していないが、財源確保対策  
や施設本体の整備方向なども  
十分勘案しながら検討してい  
く。具体的にはR2年度の予  
算において小中学校の保健室  
と認定こども園の未満児室に  
設置する予定である。

**質 問**

本定例会の教育行政報告の  
中で土幌小学校暖房設備の故  
障についての報告があったが、  
集中暖房方式ゆえに校舎全体  
の暖房が不調になり、防災用  
の石油ストーブを各教室に配  
置したとのことだが、ここで  
も、暖房のバックアップ設  
備として冷暖房できるエアコ  
ンが設置してあれば対応が可  
能であったと考えられるので  
ぜひ検討いただきたい。また、  
本町は平成21年に環境宣言を  
行い環境に優しい町づくりを

進めている。町では現在認定  
こども園の改築を検討してい  
るが、冷房装置に地中熱ヒー  
トポンプ方式やアイスシエル  
ター等の環境に優しい冷暖房

**小林町長答弁**

具体的な提案をいただいた  
ので調査、検討する。

## 多くの町民が利用しやすい トレーニング施設の運用を

ニーズに合うよう改善する

**【曾我弘美 議員】**



**質 問**

総合研修センター内にある  
トレーニング室は、現在月、水、  
金の週3日のみ開放されてい  
る。町民の健康、体力増進を  
考えると設備も含めて利用し  
やすい施設にしていくことが  
必要だと考えるが、教育長に  
伺う。

**堀江教育長答弁**

平成28年から株式会社オカ

システムを導入も視野に入れ  
てみてはどうか。  
モトに委託し、フィットネス  
事業を試行的に行っている。  
毎週月、水、金曜日の週3回  
を基本として午後1時から午  
後9時までの間、指導員を配  
置し、利用料を無料としてい  
る。また、介護予防を目的と  
した事業についても、本年6  
月5日より毎週水曜日の午前  
中に65歳以上の町民を対象と  
したいいき運動教室が開催  
されている。利用実績につい  
ては年々伸びてきている傾向  
にあり、今後も利用状況や利  
用者のニーズの把握に努め、  
町民の皆様にご利用しやすい施  
設となるよう改善を図ってい  
きたい。

質問

利用者は年々増加傾向にあるようにだが、総研のトレーニング室が込み合っており、帯広市内や音更町内の民間のフィットネス施設を有料で利用しているという町民の声を聞く。教育委員会として込み合っていると考えているのか。

藤村教育課長答弁

利用者の混雑の緩和のため、トレーニング室以外の部屋も活用させていただいている。時間帯によっては一時間の利用者が20名を超え込み合うこともあるが、受託業者の指導員に聞き取り調査をしたところ、町外の施設と比較しても極端に多いとは感じていないというような報告があった。

質問

過去3年間の増加傾向にある利用実績を考慮すると、今後利用者が増加するものと思われる。開場日数を増やすように土曜日から日曜日のどちらかを試行的に実施するなどの変更はできないものか。

堀江教育長答弁

今後は利用者からの明確な

ニーズを把握する必要もあると思うので、アンケート調査などを実施してサービスの向上に努めたい。

質問

我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、高齢者の健康意識の高まりもあり、高齢者のトレーニング室の利用が介護予防の観点から今後、増えていくものと思われる。高齢者の利用しやすい時間帯である午前中の開場も視野に入れて検討する必要があるのではないか。

堀江教育長答弁

人生100年時代に向けて、子供から高齢者まで全ての町民が元気で活躍し続けられる社会をつくる必要があると思っている。今後高齢者にも配慮した午前中のフィットネス事業の拡充についても町長部局とも協議を行い、検討したい。

質問

現状のトレーニング室はトレーニングマシンもたくさん設置し、手狭になっていると感じる。総合研修センター内の建物内で利用率の低い部屋

を改修して利用することも検討するべきである。

## 高齢者介護事業の推進方針について

### 新たな取り組みについても検討

質問

政府は、2020年度の予算案で、介護の予防や自立支援に成果を上げた自治体に交付金を配分する制度にこれまでの倍額の400億円を計上する報道があった。この制度は、地域包括ケアシステムを強化発展させ高齢者一人一人に対して心身の多様な課題に

要介護の維持改善に向け、健康寿命延伸と重度の要介護者の増加を防ぐため軽度のうちに対処し費用の抑制を図るものです。本町での保険者機能強化推進交付金の活用と介護事業の進め方について伺う。

小林町長答弁

きめ細やかな対応で市町村での保健事業と介護予防を一体的に推進しようとするものです。具体的には、認知予防や

介護保険制度における保険者機能強化推進交付金は、市町村が高齢者の自立支援、重度化防止に取り組みが制度化されて、この一環として平成30年度から自治体への財政的※インセンティブとして市町村や都道府県の取り組みの達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを推進するために創設された。活用方

法としては地域支援事業等の第一号保険料に充当することとされており、指標の評価点数は土幌町では61.2点満点中47.6点で、交付実績額107万5千円となっている。一般介護予防事業である、まる元運動教室事業・ひまねつ運動推進事業・生活支援体制整備事業に活用。令和元年度も同額の交付内示を受け、今年度から新たに開始した、いきいき運動教室にも活用したい。令和2年度以降については、正式な通知がない為、国の動向を注視しながら取り組みについても検討している。

※インセンティブとはやる気を起こさせるような刺激。動機付け。とされ、自治体の取り組みに対する報償金として用いられている。



【伊藤健蔵 議員】



# 委員会調査報告

## 総務文教常任委員会

### 小中学校の危機管理について

#### ◎調査期日及び場所

7月16日(火)

土幌町総合研修センター

教育委員会事務室内

委員会室

10月21日(月)

土幌町立土幌小学校

校長室

10月21日(月)

土幌町立土幌町中央中学校

校長室

#### ◎所感

学校は、子どもの健やかな成長と自己実現を目指して教育活動を行うところであり、安全で安心な環境が確保されなければならない。

本町と日本の未来を担う子どもたちの健やかな学校生活を守るため、また、教職員の安全を守るため、地域社会全

を継続的に毎年実施しており、不測の事態に備えている。

しかし、中学校では自然災害や火災事故に重点を置き、

不審者侵入の避難訓練は実施されていない。次年度以降計画しているとのことだが、マ

ニユアルが整備されていても、訓練をしなければ思わぬ手違

いで被害が拡大することも懸念されるので、是非、訓練実施をお願いしたい。

危機管理の設備面については、小学校は各教室に職員室

直通の非常電話及び報知器が設置されており、遠隔教室か

らの通報手段は確保されているが、中学校では、教室内の

不測の事態を伝える手段が整備されていない。中学校も小

学校と同様に設置の必要があると考える。

各教室の鍵についても、不審者はどこから侵入するかわ

からないので、2重のセキュリティ面からも教室に侵入さ

れない対策として、教室内施錠の検討も必要と考える。

小中学校の職員玄関、生徒

玄関は職員が玄関まで行き解錠しなければならず、管理の

効率化安全面から、オートロック付きインターフォン設置に向け早急に検討すべきである。

さらに、小学校内の避難経路については、音楽室とあか

教室(肢体不自由学級)の児童が避難する場合、教室横の

窓が開かず非常口として利用できない。火災を想定した場

合、火元となる可能性の高い理科室、家庭科室に向かって

避難しなければならない構造となっている。校舎内に不審

者が侵入した場合も同様であり、児童教職員の生命を守る

ため、これについても早急に対処する必要がある。

また、町内10箇所に通学路を重点に防犯カメラ

が設置され、犯罪抑止効果が期待されているが、

小中学校への設置検討も必要と考える。

通学途中の危機管理については、地域と連携し

「ながら見守り」を積極的に推進しているが、P

T A関係者のみならず、公民館や老人クラブや各組織に広く呼びかけ、理

解と協力を求める努力を続けるべきである。

犯罪や交通事故、不審者対応などは地域住民や警察や関係機関との連携が重要であり、

危機管理に隙間が生じないよう、校長会や教頭会を通じて

学校現場の意見を吸い上げ、学校の危機管理の向上のため

に引き続き支援指導をお願いしたい。

土幌町通学路安全推進会議設置要領(令和元年6月26日

教育長決定第1号)が通学路の安全確保に向け、十分機能を発揮するよう期待したい。



小学校あか教室前 廊下



## 有害鳥獣対策について

◎調査期日及び場所

7月17日

役場3階

委員会室

◎所感

士幌町における有害鳥獣対策は、鳥獣被害防止対策協議会が平成23年に設置され、構成機関との連携を図りながら被害の防止や鳥獣頭数の適正管理に努めており、平成26年には鳥獣被害対策実施隊を設置している。また、猟銃免許等取得者やわな免許取得者への助成、捕獲機材等の無償貸与を実施している。

本町の農林業等への被害は、森林付近の畑地で多く主にエゾシカによる食害や踏み荒らし等であるが、特定外来生物のフライグマが平成30年度に8頭捕獲されるなど、その他鳥獣の被害も今後増えていく可能性がある。被害金額等は、共済への報告状況から算出さ

れるが、共済対象にならないため報告されない事例もあることから、加算をして約300万円と試算されている。

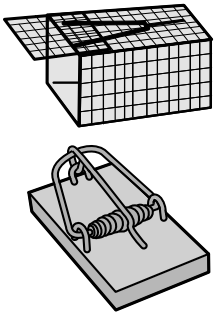
被害を受けている地域では、住民がくくりわなや柵等を設置し駆除・侵入防止策を講じているが、くくりわなでのエゾシカ捕獲数は全体の5%前後でしかなく、移動する鳥獣の捕獲には苦慮しているところである。

有害鳥獣駆除員として活動をしていただいている猟友会士幌部会には15名の方が登録をしているが、継続的に活動をしていただくために免許等取得後の支援や、育成につい

ての支援も検討する必要があると考える。

今後は、近隣町村や鳥獣対策ソリユーションの導入に携わっている地域資源保全隊との連携や情報交換、他町村の実践例などの研究と被害地域等への情報提供も積極的に進めていかなくはない。

有害鳥獣については、捕獲・駆除と侵入防止・撃退といった被害防止策を合わせて実施していく必要があると考える。同時に、被害金額の大きさはなく、被害を受けている方にとっては深刻な問題であるといった視点での施策によって、被害が最小限となるよう切望する。



エゾシカの食害にあっている圃場

## 議会だよりをあなたのスマホにお届け



### マチイロ 導入しました

アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、発行日に「議会だより」が届きます。



# 愛する郷土の繁栄と幸せを求めて



帯広信用金庫 土幌支店  
支店長 堀川 真志 さん

昨年4月に木野支店より赴任して参りました堀川です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

この度、この様な貴重な機会を頂戴しましたので、簡略ながら私見を交ぜながら弊庫存念などをお伝えさせて頂きます。

弊庫は「地域の産業と社会発展のために地元金融機関が不可欠」との使命感に志をともにした地元経済人37名によって大正5年に創設され、皆様のご支援・ご愛顧をもちまして平成28年に創業100周年を迎えることが出来ました。2019年3月現在、会員数40,413人、預金7,103億円、貸出金3,079億円、店舗数32店の業容にまで成長させて頂きましたこと、改めまして

皆様のお引き立てに対し深く感謝を申し上げます。

弊庫は創業100周年を迎えた際に、人口減少や地域経済縮小など大小様々な難題が待ち受ける次の100年を見据えて、経営理念を刷新させて頂きました。

- 一、十勝を愛し郷土の繁栄に誠心誠意貢献する
- 一、地域とともに地元事業者の成長と産業の発展に尽くす
- 一、誠実と健全を基本とし何よりも信用を大切にす
- 一、法を守り道徳を尊び礼節を重んじる
- 一、十勝に暮らす人々の豊かさ職員員の幸せを追求する

の5項目に基づいて、全職員が同じ価値観と基準を共有しながら、懸命に十勝の皆様のお役に立つべく努力を重ねていく最中ではありますが、地域密着型の金融機関として、微力ながら様々なサポート的取組みをさせて頂いております。①創業計画策定支援や創業期のご融資などの新規創業等支援、②販路開拓・拡大支援セミナーや専門家による各種相談会の実施、③経営改善・事業再生や事業承継支援、④次代を担う経営者や経営幹部の育成として2001年度より毎年度開講し、累計で延べ609名が受講して頂いている「おびしん地域経営塾」、⑤2011年度より開始し、地元土幌高校の生徒様達もご参加頂いている「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」、また新たな産業創出として、

産学官・農商工連携の⑥「とかち酒文化再現プロジェクト」や、⑦十勝農業の多様性や付加価値向上を趣旨とする落花生の栽培方法確立や普及、加工品開発を推進する「TOKAC HI Grand Nutsプロジェクト」、⑧オールとかち産の加工食品製造に繋げる「十勝産しお創り

プロジェクト」、⑨十勝の新産業育成、地域振興を図るべく「大樹町へのスペースポート整備」、⑩人口流出や少子化対策に向けて2017年に開所、2018年に土幌町等とも連携協定し、2019年7月現在464名の会員数、20組のカップルも誕生している「結婚相談所(おびしんキュービット)」などの種々取組みです。

弊庫は身近で便利な金融機関をこれからも目指して、個人のお客様に対してはライブイベントに依り、事業者様に対してはライブステージに依り、課題解決などのお手伝いを誠心誠意実践していく所存です。

ここ土幌町は豊かな自然環境を活かして全国トップクラスの農産地ですが、今後もこのポテンシャルの高さにおいての絶対的有利は揺るがないと確信しております。私も含め弊庫職員は地域金融機関として議会活動を支え、地域経済が活性化するように引き続き最大限努力する所存ですので、変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。